

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町歴史文化施設資料館検討委員会
- 2 会議日時 令和4年3月3日(木) 15時30分から16時40分まで
- 3 開催場所 富士川町交流センター塩の華 瀬音
- 4 出席者数 (1) 委員 8名
(2) 事務局 7名(うち企画設計業者3名)
- 5 議題 資料館の内容について
- 6 委員会内容
 - (1) 開会
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 議事
 - ①資料館の内容について
 - ②検討委員会報告書について
 - ③その他
 - (4) 閉会
- 7 発言の内容
 - ①資料館の内容について

事務局 前回検討委員会で意見をいただいた、小学6年生の学習指導に基づいた展示内容の展示場所の説明を行なう。検討委員会で意見のあった高瀬舟の作成展示について、新町長と検討したところ、資料館オープン後に富士川を利用した川辺での高瀬舟を使った体験イベント等を企画する中で高瀬舟の作成を検討したらどうかという意見をいただいたので、オープン時は渡船をシアター部分に展示することとする。

委 員 (意見無し)

設計者 資料をもとに、改修場所を見ながら展示内容を説明する。

今回、プロローグ部分に17の疑問を掲示し、資料館の中で答えがわかるような仕掛けを展示内容に組み込んだ。

委員 トーキング角倉了以の音声とシアターの音声が混同しないか。

設計者 極力混同しないような仕組みにする。

委員 天窓等からの日光への対策は考えているか。

設計者 順路①のプロローグ部分や、順路②の複合年表部分にはボードを設置するので光は遮られる。天窓などの他の窓には遮光シートを張り、日光が入らないような空間を想定している。

委員 天井部分は改修するのか。

設計者 天井部分の改修は予定していない。この状態で、天井から来館者に持ち帰っていただきたい富士川舟運に関する言葉等を吊り下げる予定である。

②検討委員会報告書について

事務局 検討委員会の報告書案を提示する。

委員 展示パネルの内容はまだ修正が可能ということだが、「徳川の命？」という疑問への回答はどのような内容なのか。諸説あるのかもしれないが、これまで徳川家康の命により角倉了以が富士川舟運を開削したと言われてきている。この説を真っ向から否定するような内容での記載は避けた方が良いと思う。

事務局 誰が命令して角倉了以が開削したのかは、諸説ある。これまでの徳川家康の命により開削したという説を真っ向から否定するような内容は考えていない。

委員 徳川家康の命ではないという内容だと富士川町だけの問題ではなくなる。

富士川開削について新たな発見があり、その発見が新しい事実であるというのであれば、徳川家康の命ではないという内容でも良いが、新たな事実の発見が特段無い中では、真っ向から否定するような内容ではなく、この他にこのような説もあるという記載をしたほうが良いのではないか。

事務局 そのような内容での文章にしたいと考えている。

③その他

事務局 今後の整備予定として、6月頃に改修工事と装飾品作成業務委託を発注し、令和5年2月のオープンを目指し進めていきたいと考えている。

展示パネルの内容については、今後更に詳細を検討していく必要がある。本日資料を持ち帰り気づいた点等があればご意見をいただきたい。報告書の内容に関することは、今日から1週間を目途に意見をいただきたい。

8 閉会